

小金井市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（案）に寄せられたパブリックコメント（意見・要望）に対する市の考え方

募集期間：平成27年6月15日（月）から平成27年7月14日（火）

意見提出数：10人・20件

No.	条例項目	寄せられた意見・要望	意見・要望に対する検討結果
1	第2条	（1）犯罪の予防を目的としてとありますが、防犯カメラの犯罪の予防効果の根拠となるようなデータはどのようなものがあるのでしょうか？また、それらを検討したうえでのものなののでしょうか？犯罪抑止力と犯人検挙への貢献は違います。ハッキリとしたデータ、反証も含めて考慮すべきです。犯罪抑止力は、地域社会での人とのつながりを重視し、シルバー人材なども有効に活用しながら行うのが主であるべき。	防犯カメラの犯罪の予防効果については、既に防犯カメラを設置している他自治体の検証事例や市民等のニーズ調査に基づき、条例案を策定したものです。 地域における防犯の取組については、「小金井市防犯指針」にもお示ししているとおり、地域における防犯ネットワークづくり等の4つの方向性にて「安全で安心して暮らすことのできる小金井市の実現」を目指しているところであります。
2	第2条	条例では全体として、犯罪の防止、抑止力が中心ですが、道路における事故などの防止、事後処理に役立つことには触れられていないのですが？	一般的に防犯カメラは、犯罪の予防のため設置されることが多いことから、事故等の防止については規定していませんが、法令等の規定に基づき、事故等の事後処理に画像データを利用することを妨げるものではありません。
3	第5条 第6条	これほどプライバシーの問題に携わる者について、大変ゆるい規制である印象。 どういう条件を満たしたものを「管理責任者」「取扱者」とするのが明記されていない。 どういう方法で、「管理責任者」「取扱者」を決定するのか明記されていない。 「管理責任者」「取扱者」の待遇などについても明記されていない。	本条例の対象は、市、指定管理者、商店会、町会・自治会、鉄道事業者等に限定しており、各団体にて適切に「管理責任者」等を置くものと考えております。 プライバシー保護等については、本条例、規則に基づき、各団体において設置運用基準を定め、適切に対応してまいります。
4		防犯カメラはだれが管理するのですか？セキュリティー会社のようなところに委託ですか。録画された映像に対する責任はだれが持つのですか。誤認逮捕等の場合責任所在はどこにあるのでしょうか。流失の恐れはありませんか。学校が保護者の承諾なしに映像を確認することもあるのですか？	

5	第7条	<p>条例7条5号で保管期間は規則でとありまして、規則では基本7日間のデータ保存となっていました。</p> <p>三鷹市は規則で7日、荒川区も7日ですが、狛江市は規則で、14日以内、世田谷区でも14日以内とありました。</p> <p>規則ではありますが、7日が適切な理由が解りません。</p>	<p>防犯カメラによっては、長期間画像データを保存することができますが、個人情報保護の観点から画像データの保存期間は出来るだけ短期間（7日間）とすることが望ましいと考えています。</p> <p>ただし、市長が正当な理由があると認める場合は、7日以上の保存も可能です。</p> <p>なお、保存期間については、小金井市安全・安心まちづくり協議会にて、適当である旨確認をいただいております。</p>
6	第9条	<p>複雑な手続き、また、膨大な映像データの管理態勢は、どこまで行っても万全とは言えない。市民からの情報公開にどこまで応じるのか、そのための第三者的な審査機関の設置と維持、管理は結局の所、人件費も含め様々な問題がある。良心と利己的な悪用との表裏一体の問題を解決できるか？ メリットと同等のデメリットを含んでいる、しかもそれは市民にとっての著しいプライバシーの侵害になる可能性がある。よって、今回の条例での安易な防犯カメラの設置には反対です。</p>	<p>目的外利用及び外部提供については、条例第8条により、プライバシー保護に努め、第9条に規定する開示については、画像と請求者が同一であること、本人以外の第三者への配慮等を行っていく中での対応となります。</p>
7	第14条	<p>必要な事項は市長の独断で決められるということなのか？</p>	<p>本条例は、公共の場所に向けられた防犯カメラの設置及び運用について、犯罪の予防効果と個人のプライバシーの保護との両立を図るために、議会の議決を経て制定されますので、規則においても条例の趣旨に基づき、制定されるものです。</p>
8	-	<p>防犯カメラの設置によって犯罪が未然に防げるというお考えのようですが、その根拠はどこにあるのでしょうか。防犯カメラによる誤認逮捕も多いと聞いています。防犯カメラはあくまでも「監視」するための道具であり、犯罪抑止力はないと思います。もちろん監視社会を望むのであれば地域のあちこちに監視カメラを設置すればいいのですが、そんな社会を小金井市は求めているのですか？</p>	<p>本条例は、公共の場所に向けられた防犯カメラの設置及び運用について、犯罪の予防効果と個人のプライバシーの保護との両立を図るために、一定のルールを定めることを目的としており、防犯カメラの設置促進を目指すものではありません。</p>

9	-	<p>小金井市は何かといえば「お金がない」ということで、小学校の給食の栄養士も時給1000円の待遇です。</p> <p>そのような状況で、以下のお金はどのように捻出するのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラの動作確認はどのくらいの頻度で誰がどのように行うのか？</li> <li>・カメラが故障したときはどうするのか？</li> <li>・維持費はどの程度考えているのか？</li> </ul>	<p>本条例は、公共の場所に向けられた防犯カメラの設置及び運用について、犯罪の予防効果と個人のプライバシーの保護との両立を図るために、一定のルールを定めることを目的としており、個々の防犯カメラの設置計画について規定するものではありません。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、関係課と情報共有のうえ、参考にさせていただきます。</p>
10	-	<p>通学路に防犯カメラの設置は、やめてください。</p> <p>安心安全の名の下に監視社会の始まりです。</p> <p>地域の見守りを十分にしていくことが大事です。</p> <p>カメラにまかせておけばいい、という人任せな空気も漂うでしょう。</p> <p>誤認逮捕も問題になっています。</p> <p>丁寧な人と人のつながり、地域の連携、そういったことの力を育てるほうが重要と思います。</p>	
11	-	<p>まず、通学路に防犯カメラを設置することについて、なぜ保護者や近隣の住民への説明を省くのでしょうか？</p> <p>通学路といってもたくさんあります。そして、わが家の前も通学路です。</p> <p>そこに防犯カメラを取り付けられて家を24時間監視されるのはプライバシーの侵害です。どこに設置するかも何もわからず、いきなり防犯カメラを設置しますと言われても不安ばかりが先立ち、納得はできません。</p> <p>防犯カメラではなく、監視カメラではないかと思ってしまう。</p> <p>また防犯カメラは仮に犯人逮捕にはつながったとしても、子どもを犯罪から守ることにつながるかどうかは疑問です。カメラはあくまでも記録用です。</p> <p>子どもが犯罪にあっているときに、助けを呼んではくれません。</p> <p>それよりも、地域住民で目を光らせて子どもを守る体制を作ることが有効ではないでしょうか？</p> <p>また犯人誤認逮捕、につながりはしないか不安もあります。</p> <p>カメラの設置場所の記載もせずに、いきなり設置を決めてしまうのはとても乱暴です。また、運営はどうするのか、誰が責任持って管理するのか、ということも全くわかりません。</p> <p>そんな大事な協議などない中で、通学路に防犯カメラは設置することには反対します。</p>	

12	-	<p>通学路に防犯カメラを設置するお考えのようですが、それに対して各小中学校の保護者の意見は吸い上げたのでしょうか。今回のこのパブリックコメントはあくまでも一般市民に対するもので、直接かかわりのある小中学校保護者の意見を聞かずして設置・運用を行うのはいかなるものなのでしょうか。</p>
13	-	<p>小金井市は小さな市です。小学校は9校中学校は5校しかありません。そんな小さな社会になぜ防犯カメラが必要なのでしょうか。犯罪多発地域でもありません。カメラに子どもの安全を未然に防ぐことはできません。未然に防ぐことが出来るのは地域の力です。カンガルーポケットなどをもっと有効に使い、学校と地域連携を行うことで、地域が子どもを育てることに力を注ぐべきではないのでしょうか。</p>
14	-	<p>東京都通学路防犯設備整備事業補助金に乗っかり、通学路に監視カメラを設置するために、この度初めて条例を作らなければいけないので作った、と理解しています。      そもそも小金井の生活道路に監視カメラは必要でしょうか。      日弁連は監視カメラについて下記のような意見書を、2012年に警察庁提出しています。  <a href="http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2012/120119_3.html">http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/opinion/year/2012/120119_3.html</a>      ここで日弁連は、公共の場に設置するのであれば、犯罪多発地域である事、と言っています。      そもそも、小金井市は犯罪多発地域ですか？      防犯防災メールに入ってくる深刻な情報って、年何件あるのでしょうか？      そういった情報もなしに、東京都が補助を出すからと安易に乗るのは浅はかです。</p>
15	-	<p>犯罪が監視カメラにより解決しているとの報道を鵜呑みにしていいのでしょうか？      NHKは監視カメラによる誤認逮捕が後を絶たない、と報道しています。  <a href="http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3564.html">http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3564.html</a>      このようなリスクについて、教育委員会は十分に全保護者や市民に説明してください。</p>

16	-	<p>通学路の安全は、地域の見守りに勝るものではありません。監視カメラを設置するよりも地域の大人の目をもっと増やす努力をすべきです。監視カメラの設置基準が、地域の見守りがある事、とありますが、とても矛盾しています。見守りがあれば、必要ない事です。</p>
17	-	<p>予算編成する前に、全保護者から、意見聴取してください。決まった後に保護者へ説明、では、今までの給食業務委託の時のように保護者からの反発は必至だと思います。 また、生活道路は、市民のプライバシーの重大な侵害につながります。市民への周知や意見聴取なしに設置を進めるべきではありません。</p>
18	-	<p>この条例案では、通学路の監視カメラの設置主体や運営管理、方法など具体的に全く書いてないわけですが、それなしに保護者はいいとも悪いとも判断できません。 この条例で通学路の監視カメラにも当てはめようとするには無理があります。</p>
19	-	<p>まず、前提となる条例制定の経緯がよくわからない。 昨年12月の議会での「通学路における防犯カメラ」のためであれば、その旨HPに記載があって当然と思われる。 東京都から「通学路防犯設備整備事業」の実施により、補助金が出るため設置を検討しているという背景があるなら、そうした経緯も含めて市民に知らせるべきだと思う。 本当にパブリックコメントを求めているとは思えない。 商業施設以外の住宅地の通学路に設置となれば、広く市民の理解が必要だと思うが、そうした説明のないまま、前提条件の条例を先に作ってしまう姿勢に不信感を抱く。 防犯カメラには、一般市民を「えん罪」に巻き込む可能性もあり、慎重に扱うべきである。 参考：NHKクローズアップ現代「防犯カメラの落とし穴?相次ぐ誤認逮捕?」 <a href="http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3564_all.html">http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3564_all.html</a></p>
20	-	<p>この度の防犯カメラの設置に関し、通学路に防犯カメラを設置することについて、疑念を持っております。 8年ほど前になりますが、武蔵野公園を上がった5丁目地域で我が子が、不審者に声をかけられた過去がございます。保護者が見かけたことにより、未然に防ぐことが出来ました。 犯罪に巻き込まれそうになった当事者として、間違いなく言えることは、カメラの目ではなく、人の目です。 もちろん、防犯カメラが必要な場所があります。しかし、通学路に防犯カメラは本当に必要でしょうか？ 小金井市防犯指針を拝読すると、とてもよく出来た指針であると思いますが、現実には生かされていないのではないのでしょうか。日々生活している地域では生かされているとは到底思えません。 特に、住宅街に当たる地域、通学路には防犯カメラを設置するのではなく、ぜひ、小金井市防犯指針という素晴らしい指針を紙の上だけではなく、生かしていただきたいと思います。</p>